

第1節 小学校における環境教育の基本的な考え方と進め方

1 小学校における環境教育のねらい

小学校においては、身近な自然や社会、人々とかかわる多様な活動や体験を重視した指導を展開し、豊かな感受性を育てることを重視する。このことにより、身近な環境に積極的にかかわる中で問題を見だし、自ら考え、判断し、よりよい環境づくりや環境の保全に配慮した行動がとれる能力や態度を育てるようにする。

小学校では、低・中・高学年の発達段階に応じて環境教育のねらいを焦点化していく必要がある。

■低学年では

- 衣・食・住などの環境に接する基本的な態度や習慣を、具体的な場面を通して体得させる。
- 自然の観察や動植物の飼育、栽培などの活動を行い、感受性を高め、自然のすばらしさや生命の大切さを感得させる。

■中学年では

- 身近な自然や社会の環境に進んでかかわり、物（資源）やごみなどについて問題を見だし、追究できるようにする。

■高学年では、

- 環境問題をとらえる場合の素地となる物の連鎖（つながり）や循環という考え方を身に付け、主体的に環境とかかわり、環境を大切にすることができるようにする。

2 小学校における環境教育の視点

環境教育は、学校の教育活動全体を通して行われるものである。その際、学習指導要領に示された目標及び内容を踏まえるとともに、次に示す環境教育の視点とのかかわりを明確にしておく必要がある。

- 1 環境に対して積極的にかかわり、環境を大切にしようとする意欲や態度を育て、環境と自然や社会との関係を考えたり、環境の保全についての知識や理解を深め、よりよい環境をつくりだす行動力を育てる。
- 2 自然に親しみ、自然環境に対する感受性や興味・関心を高めるとともに、自然のすばらしさや生命の大切さを感得できるようにし、自然を愛する心情を育てる。また、問題を解決する活動を通して、科学的な見方や考え方を育てる。

- 3 具体的な活動や体験を通して、身近な環境に親しみ、そのすばらしさや不思議さを感得できる心を育てるとともに、自分と身近な環境とのかかわりに関心をもつようにする。
- 4 衣食住に関する実践的・体験的な活動を通して、日常生活における環境について関心を持ち、近隣の人々との生活を考え、家族の一員として自分の家庭生活について環境に配慮した工夫ができる態度や能力を育てる。
- 5 人々の生活は、自然環境や社会環境などと深くかかわっていることを理解し、生活の維持、向上には環境の保全が大切であることに気付き、科学的な知識・理解に基づいて思考し、よりよく判断できるようにする。
- 6 言語活動を通して、論理的な思考力や豊かな想像力などを養うとともに、伝え合う力を高め、適切なコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。
- 7 日常生活において必要な数量的な見方や考え方、表現の仕方への関心を高め、環境問題に関する事象について見通しをもち、筋道を立てて考える能力を育てる。
- 8 表現や鑑賞の活動を通して、創造的に表現する力や美しいものに感動する心、他と共感する心など豊かな感性と情操を養う。
- 9 自然や動植物を愛し、自然環境を大切にしようとする態度や生命に対する畏敬の念を育てる。また、物を大切にし、約束を守り、思いやりの心をもって、環境の保全やよりよい環境づくりに主体的にかかわることのできる心情と実践力を養う。
- 10 身の回りの諸事象について深く見つめ、体験的な活動を通して環境に関する課題を見だし、問題の解決に主体的、創造的に取り組むとともに、身近な環境保全に努力しようとする意欲や態度を育てる。

第2節 全体計画及び年間指導計画の作成と教育課程への位置付け

1 全体計画作成の意義と重要性

各学校においては、自校の環境教育の基本的な方針とともに、学校の教育活動全体を通して環境教育の目標を達成するための方策を総合的に示した、環境教育の全体計画を作成する必要がある。

環境教育の全体計画は、特に次の点において重要な意義をもつ。

- 環境教育の各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間における位置付けや内容を明確にし、学校全体で行う環境教育を効果的に推進する基盤になる。
- 学校が行う環境教育について、全教職員の共通理解を図るとともに、全教職員によ

る一貫性のある環境教育の推進を可能にする。

- 家庭、地域社会における環境教育との関連を図る契機になる。

2 年間指導計画の作成

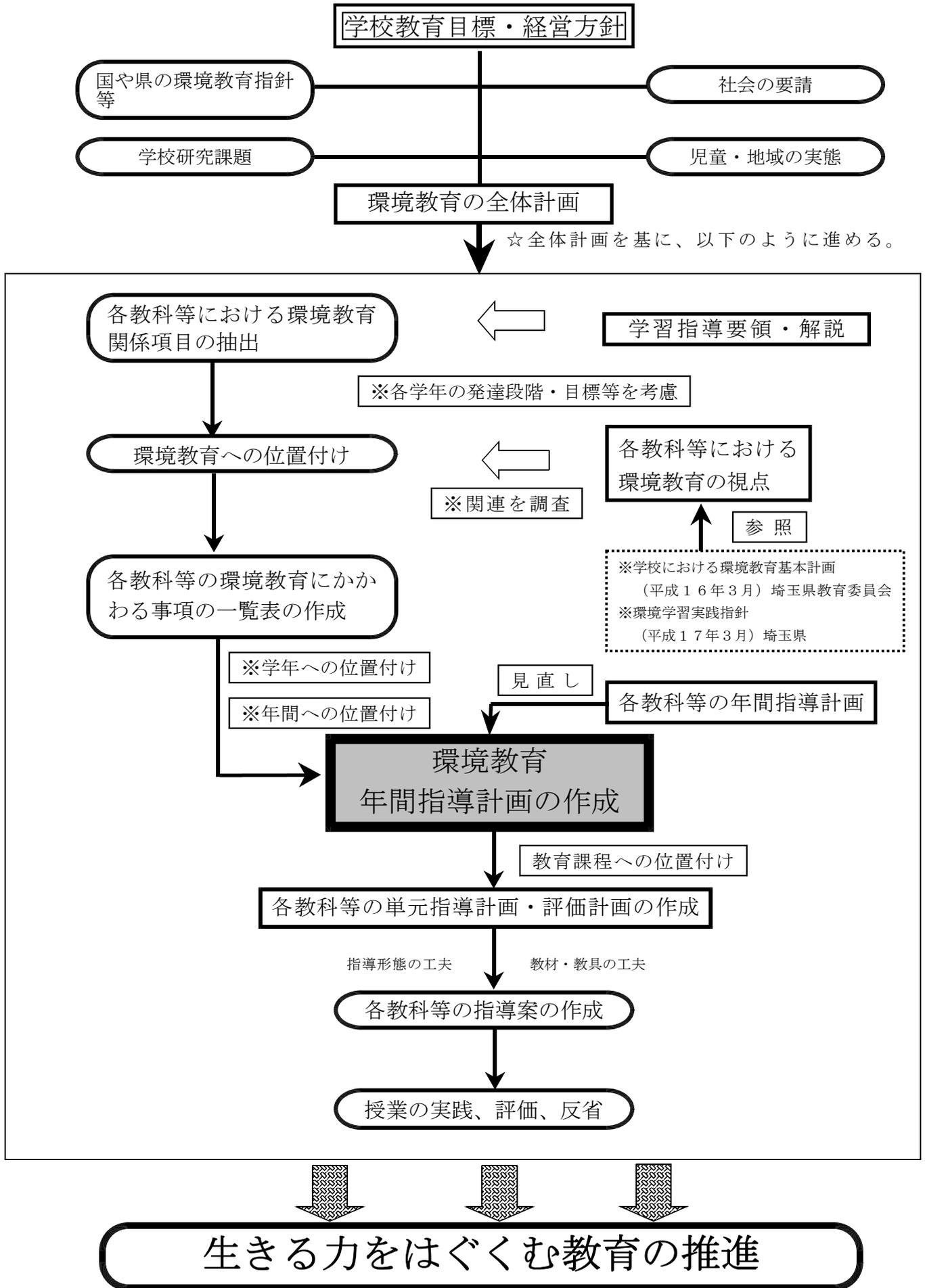
年間指導計画は、環境教育の全体計画に基づき、児童の発達に即して計画的、発展的に行われるよう組織された全学年にわたる年間の指導計画である。年間指導計画の作成に当たっては、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の目標や内容について、環境教育を推進する視点に立って検討するとともに、その取り扱い方を明らかにしておくことが大切である。

3 教育課程への位置付けと配慮事項

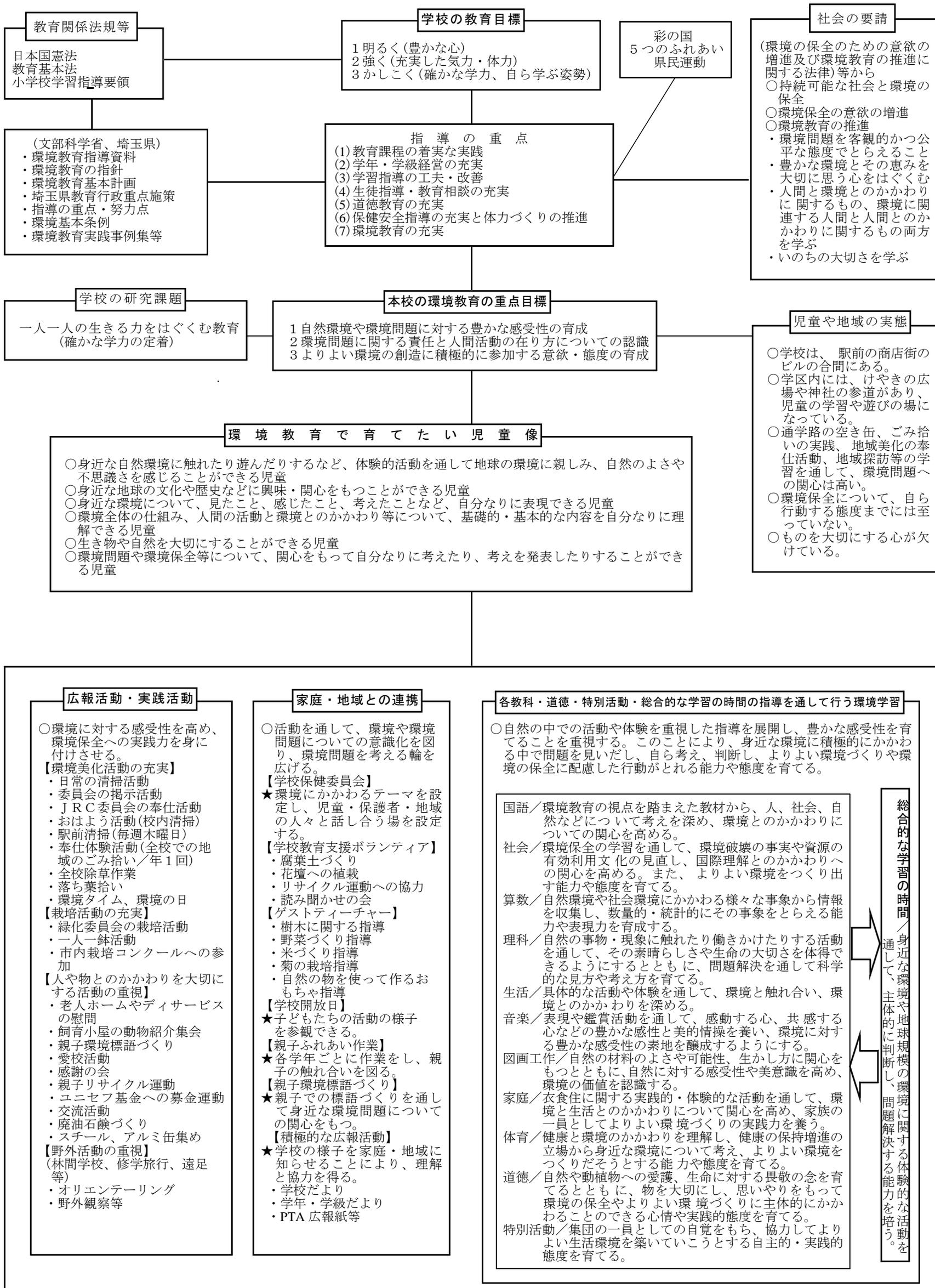
環境教育は、学校の全教育活動を通して行われるものであり、その推進のためには、教育課程上の位置付けを明確にする必要がある。そのためには、次の点に留意することが大切である。

- ・全教職員が、環境問題についてその背景を把握し、学校教育の中でどのように取り組み、実践するかについて共通理解を図り、協力体制づくりをすること。
- ・それぞれの教職員が、環境問題に対する関心を高め、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、学級経営の中で意図的・計画的に取り組むこと。
- ・児童が身の回りの環境や生活に興味・関心をもって、自ら課題を意識し、その課題の解決に向けて学習を進められるよう体験や活動の機会を多く設定すること。
- ・環境教育の学習活動を展開するに当たっては、インターネット等の情報通信ネットワークや、環境保全についての専門的知識や経験を有する企業やNPO等の民間団体、あるいは図書館や博物館などの社会教育施設等を積極的に活用すること。

環境教育年間指導計画の作成手順



〇〇小学校環境教育全体計画（例）



第5学年 環境教育年間指導計画（例） ○○市立○○小学校

月	各教科	道徳、特別活動	総合的な学習の時間	その他の活動
4	・米作りのさかんな庄内平野（社・視4）		・米作りに挑戦（視3、4）	・環境タイム（毎週火曜日、業前の校内クリーン活動）（視1、10）
5	・発芽と成長（理・視2） ・水産業のさかんな八戸市（社・視4） ・デジカメで春をウォッチング（図・視8）	・自然と人との共存「チョモランマ清掃登山隊」（道・視1、5） ・グリーン集会（特・視2、9）	・菊の栽培（視3、9）	・グリーンクイズ（学期1回、校内の緑に関するクイズ）（特・視2、3）
6	・野菜サラダを作ろう。（家・視4） ・それは地球（音・視8）	・とうとい命「母とながめた一番星」（道・視2、9） ・親子リサイクル運動（特・視1、9）	田植え	・植物への水やり活動（視2、9）
7	・これからの食料生産（社・視4） ・新しいいのち（理・視2）	・林間学校（特・視3、9）	植えかえ	・農園での作物栽培（特・視2、3）
9	・身の回りを整えよう。（家・視10）	・グリーン集会（特・視2、9）		・環境委員会活動（特・視1、10）
10	・心の通い合いを読み取ろう。「わらぐつの中の神様」（国・視6） ・工業地域と工業生産（社・視5） ・天気と気温（理・視5）	・豊かな自然のけい承「瀬戸内オリーブ基金」（道・視2、9）	稲刈り ・田んぼからのおくりもの（視4、9）	・親子環境標語づくり（年1回、視4、10）
11	・地球環境について考えよう。（国・視1、10）	・公共物を大切に「まいごのカナリア号」（道・視9） ・親子リサイクル運動（特・視1、9）	輪台付け	
12	・流れる水のはたらき（理・視5）	・社会のために「まごころのボランティア活動」（道・視9）	かざる	
1	・各地のくらしと気候（社・視5）	・ともに生きる心「小さな手から」（道・視9）	収穫した物を使って ・わら ・もみ ・米 ・ぬか	
2	・私たちの生活と環境（社・視1、5）	・親子リサイクル運動（特・視1、9） ・かけがえのない命「手のひらのかぎ」（道・視2、5）		
3	・私たちの生活と自然保護（社・視1、5）	・ありがとう集会（特・視3、6）		

※視-----「環境教育の視点」との関連を表す。

第3節 各教科、道徳、特別活動における環境教育の推進

1 学習指導要領において環境教育にかかわる内容が示されている教科等

現行学習指導要領では、社会科、理科、生活科、家庭科、体育科、道徳において環境教育にかかわる内容を一層充実させている。これらの教科等において環境教育を進める際は、学習指導要領に示された内容を適切に把握するとともに、次のような視点から取り組むことが必要である。

<社 会>

社会科の目標は、環境教育のねらいと多く重なっており、その実現に向けて、児童の身の回りの生活や環境に目を向けさせ、具体的な活動や体験を重視して、環境に積極的にかかわったり、環境と自然や社会との関係を考えたりすることが大切である。これらの学習を通して、環境の保護や保全についての知識や理解を深めることが重要である。

- 児童の身の回りの生活や環境に目を向け、地域の環境を守る活動に参加することを通して、人々の努力や苦勞、喜び、願いに触れ、よりよい環境をつくろうとする実践の態度を育てる。
- 様々な地域で起こる社会的な事象について、地域的な「共通性」と「特殊性」を理解し、環境に対する認識を深めるとともに、自分たちの住む地域の環境を的確に認識する能力を育成する。
- 自分たちの日常生活の中から、商品の生産や流通・消費の仕方を調べることを通して、自分たちの生活が環境に与える影響や販売者の省資源への取組、消費者としての考え、環境を思いやろうとする態度を育てる。
- 資源の確保や有効利用、省資源、環境保全についての知識や理解を深め、よりよい環境をつくりだす行動力を育てる。
- 環境を守るための地球的規模の協力や国際連合の働きを調べ、地球環境に対する関心を高める。

<理 科>

理科の学習においては、自然の事物・現象について感じ、考え、実感することにより、自然を愛する心情や問題解決の能力、科学的な見方や考え方が育つようにすることが大切である。このことと、環境の保全やよりよい環境の創造活動を目指す環境教育とは、極めて深い関係にあると言える。

自然事象から見いだした問題を、見通しをもって工夫しながら解決していく過程を経験していくことは、現在あるいは将来起こりうる環境問題に対して、児童の主体的な問題解決能力を高めることにつながると考えられる。

- 自然の事物・現象に直接触れたり、働きかけたりする活動を通して、自然のすばらしさや生命の大切さを感じ得るようにするとともに、自然と共生していこうとする態度を育てるようにする。
- 身の回りにある事象から見いだした疑問や問題を、児童が見通しをもち主体的に解決していく過程を通して、問題解決の能力の育成を図るとともに科学的な見方や考え方を養う。

<生活>

生活科では、自分と身近な人々、社会、自然などの環境を一体的にとらえ、児童が体全体で直接働きかける創造的な活動や体験を重視する。児童の生活圏から学習を出発させ、そして、学習したことが児童の生活に生きるようにし、よりよい生活を創造しようとする児童を育成することを目指している。このように、生活科の教科の特徴やねらいは、環境教育のねらいと密接にかかわっており、生涯にわたる環境教育の基礎を養う重要な役割を担っている。

- 地域の身近な自然に直接触れ合う、体全体でかかわる、自分の思いや願いをもって働きかける、繰り返しかかわることを通して、季節の移り変わり、自然の不思議さやよさなどを十分に感じ取らせる。
- 生き物を繰り返し観察したり、自分たちの手で実際に育てたりする活動や体験を通して、生命あるものへの愛着や生命のすばらしさ、大切さなどを十分に感じ取らせる。
- 自分の思いや願いの実現に向けて活動し、満足感や成就感、自分の成長への気付きを感じ取る学習を繰り返すことにより、よりよい生活をつくりあげていこうとする主体的な態度を育成する。

<家庭>

家庭科は、家庭生活を主な学習の対象としている。これは環境教育がねらいとしている内容の実践の場である。このため、他教科等との関連も図りながら、学習してきた知識や技能を取り入れるとともに、衣食住に関する実践的・体験的な活動を通して、日常生活における環境について関心をもち、実践化が図れるようにすることが大切である。

- 衣生活の見直しや衣服の手入れや活用、製作における材料の準備等について省資源の観点から考えさせるようにする。さらに洗たくでは、実験や実習を通して生活排水や水資源の問題にも関心を深めさせ、環境を考えた日常生活の実践力を高めるようにする。
- 食生活に関する学習では、消費者教育と関連させ、調理実習においては無駄のない必要量の材料を準備し、ごみを出さない工夫やごみ処理の仕方が分かるようにする。さらに実習を通して、台所用排水と河川の汚れなどのかかわりを考え、環境を守ろうとする実践力を育てるようにする。

- 住生活に関する学習は、環境教育を総合的に推進する中心的な内容である。清潔で気持ちよい環境は、安全で能率的な学習につながることを、環境調査や実験等を通して考えさせる。その際、自分の地域を見直し、近隣の人々と協力して環境の美化などに協力できる態度や環境問題を解決しようとする意欲的な態度を育成できるようにする。
- 家庭生活の工夫に関する学習では、家庭生活についての課題を見つけ、生活環境を考えながら工夫して解決を図ることができるようにするとともに、近隣の人々と協力して環境問題を解決しようとする意欲的な態度を育成できるようにする。

<体 育>

体育科では、主に保健領域において、健康の保持増進の立場から、次のことを視点にして取り組む。人間の健康は、生活習慣や生活環境、自然環境などと深くかかわっていることを理解し、健康の保持増進の立場から、環境問題に気付き、科学的な知識・理解に基づいて思考し、判断できるような能力や態度を育てることが大切である。

- 健康の保持増進には、体を清潔に保ち、生活環境を整える必要があることなどについて知識・理解を深めるとともに、よりよい生活環境の在り方について考えることができる能力を育てる。
- けがの防止には、けがの発生要因（人的要因と環境的要因）や防止の方法についての理解を通して、身近な環境保全に努め、安全な環境をつくりだそうとする態度を育てる。

<道 徳>

道徳教育は、人間としてよりよく生きようとする児童の育成を図るものである。人間がよりよく生きようとする場そのものが環境であり、児童の人格は環境とのかかわりにおいて形成されるものといえる。そして、そのかかわりの中で、人間も含めたすべての生命の尊厳を大切にす心や畏敬の念も培われていくのである。つまり、人間存在は、人的環境、自然環境、社会環境等の環境を抜きにしては語ることはできない。逆に、環境教育の在り方を考えると、環境教育を通して、人間としての在り方や生き方の自覚を一層深めるものでなければならない。

環境教育は、このような意味において、人間としての在り方や生き方を、人間存在と不可欠な関係にある環境の側から見つめ直すことによって、人間と環境とのよりよい共生関係を探り、実践していこうとするものととらえられる。

したがって、学習指導要領に示される道徳の内容項目は、ほとんどが環境教育に直接、間接的にかかわっていると見てよい。その中で、特に以下に示す環境教育の内容に関連する項目を取り上げ、道徳の時間の指導をはじめ全教育活動を通して行われる道徳教育において指導を深めて行くことが求められる。

- 基本的な生活習慣を身に付け、節度を守り節制に心掛けるようにする。

- (基本的な生活習慣)
- だれに対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にするとともに、自然や環境に対するやさしさや思いやりを深めていくようにする。 (思いやり、親切)
 - 自然の偉大さを知り、自然に学ぶ態度を身に付け、できることから自然環境を守ろうとする態度を育てる。 (自然愛、動植物愛護)
 - 生命がかげがえのないものであることを知り、自他の生命の重みを深く感じ取り、尊重しようとする態度を育てる。 (生命尊重)
 - 自然や環境を守るために公德心をもって法やきまりを守り、環境を守り育てていこうとする態度を育てる。 (公德心、規則の尊重)
 - 環境保全に関する奉仕的活動等に進んで参加しようとする意欲を高め、よりよい環境づくりの担い手であることの自覚を深める。 (勤労、社会奉仕)
 - 環境問題の解決は、各国の協力が不可欠であることに気付き、国際的視野で考え、できることから行動しようとする態度を育てる。 (郷土愛、国際貢献)

2 環境教育を推進する上で、基礎となる資質・能力を育成する教科等

国語科、算数科、音楽科、図画工作科においては、環境教育を推進する上で基礎となる、コミュニケーション能力や論理的思考力、美的感受性などの資質や能力を育成することとなる。これらの教科においても、次のような視点から環境教育に取り組む必要がある。

<国 語>

国語科は、言語の教育としての立場を重視している。言語活動を通して論理的な思考力や豊かな想像力などを養うとともに、伝え合う力を高め、適切なコミュニケーションを図ろうとする態度を育てることは、環境教育を進める上で基礎となるものである。

- 自然や社会、人間とのかかわり等、環境を題材にした教材文を読んだり、環境についての自分の考えを書いたりする活動を通して、環境への関心を高めるとともに、知識を豊かにし、理解を深め、環境に対する見方・考え方・感じ方をもてるようにする。
- 環境問題についての話し合いや、パネルディスカッション、ディベートなどの活動を通して、環境に対する自分の考えを適切に表現する能力や、相手の考えを正確に理解する能力を高める。
- 自然や環境に関する話題に興味をもってグループや学級などで主体的に話し合い、環境に対する考えを互いに交流し合おうとする態度を育てる。

<算 数>

算数科では、情報化などの社会の変化に主体的に対応できるような資質や能力、論理的な思考力や直感力などを育成することを重視しており、環境問題に関する事象を合理的、論理的に

とらえ、数理的に考察・処理し、表現することと深くかかわるものである。

- 作業的な活動、体験的な活動、総合的な活動などを有効に取り入れ、環境に関する統計的な資料を収集し、それらを数理的にとらえ、分類・整理し、適切な表やグラフなどに表現する活動を通して、環境問題についての特徴や傾向を的確に判断したり表現したりする能力を育成する。
- 数量の間にある関係を、分かりやすい数量に置き換えたり比較したりしながら調べる学習などを通して、環境に関する事象を的確にとらえ表現する能力を育成する。

<音 楽>

音楽科では、表現や鑑賞の活動を通して、創造的に表現する力や美しいものに感動する心、他と共感する心など豊かな感性と情操を養うことを目指しており、環境に対する豊かな感性を育成することに深くかかわっている。

- 進んで音楽にかかわり、歌を歌ったり楽器を演奏したり創作したりする音楽活動を通して、音や音楽に対する感受性を養っていく。また、歌詞に歌われた自然の美しさや音楽の美しさに共感したり感動したりする態度を育成する。
- 自然がつくり出す音や身の回りのいろいろな音に気付き、自分たちを取り巻く音について関心をもち、音の環境について考えていく態度や能力を育てる。

<図画工作>

図画工作科で養う情操とは、人間の感情の一種で、よさや美しさ、優しさなどの価値に向かう傾向をもつ心情のことであり、最も人間らしい意思や感情のことである。よさや美しさなどを感じ取るということの中には、自然への感受性や美意識なども含まれ、図画工作科で豊かな情操を育てることと、環境教育のねらいの一つである豊かな感受性を育てることとは深いかわりがある。

そこで、自然の美しさ、素晴らしさを味わい、自然環境に対する感受性を豊かにし、美意識を高める自然体験の活動が広がるような題材の開発や設定をすることが重要である。

なお、図画工作科は材料を扱う学習であるため、表現活動で使用した材料の残りや不要物などの回収、活動場所の整備など、学習後の環境への配慮も十分に行うようにする。

- 自然の材料などを扱う「材料などをもとにした、楽しい造形活動（造形遊び）」を積極的にを行い、自然の材料や環境のよさや美しさを感じ、気付き、大切にしようとする能力や態度を育てる。
- 自然のよさや美しさ（色や形、香り、音、手触り、心地よさなど）を感じ取ったり求めたりする「諸感覚を働かせた造形的な創造活動」を行う。

- 自然の材料のよさや可能性を生かし、美しいもの楽しいものを創造的に表現する「美的な感覚を働かせた造形的な創造活動」を行う。

3 環境保全等の実践的態度を育成する特別活動

望ましい集団活動を通して、「なすことによって学ぶ」教育活動としての特質をもつ特別活動においては、身近な問題への対応や解決の仕方等を一つ一つ体験することにより、環境保全に対する役割と責任が自覚できるよう、適切な指導を行うことが必要である。

- 学級・学校生活を充実・向上させ、快適な学習や生活環境をつくり出そうとする自主的実践的態度を育てる。
- 身の回りの生活環境を見直すことにより健康安全の保持に積極的に努めようとする意欲や自主的・実践的態度を育てる。
- 環境に関する活動を地域を含め全校で取り組むことにより、郷土愛を育て環境保全に努めようとする自主的実践的態度を育てる。
- 地域の環境を生かした共通の興味や関心を高める活動を通して、身近な環境に対する問題点や環境の変化に気付かせ、自然愛護に努めようとする自主的・実践的態度を育てる。
- 日ごろと違う自然環境や社会環境に直接触れて見聞を広めることにより、地域の環境との違いに気付かせ、環境保全に積極的に努めようとする自主的・実践的態度を育てる。

第4節 総合的な学習の時間における環境教育の推進

1 総合的な学習の時間と環境教育

環境教育は、本来、総合的な性格をもった教育であることから、その推進に当たっては、各教科、道徳、特別活動のそれぞれの指導において工夫をこらした活動を展開したり、各教科等の間の連携を図った指導を行ったりするなど、様々な試みを進めることが大切である。

また、環境教育は、いずれの教科等にもかかわる内容をもった教育であることから、今後、総合的な学習の時間において創意工夫を生かした取組を積極的に行い、教科の枠を超えた横断的・総合的な学習を一層充実させていくことが必要である。その際、次の点に留意する。

- 総合的な学習の時間のねらいを踏まえ、どのような資質や能力を身に付けさせるのかという目標を具体的に設定するとともに、各教科等で行う環境教育との関連を明確にして、どのような環境教育の内容を取り上げるのかを十分検討する。

- 環境に関する一定の知識を覚え込むのではなく、児童が直接体験したり、問題解決に取り組んだりする学習を積極的に取り入れ、環境に対する見方や考え方が広がり、深まるようにする。

2 総合的な学習の時間における環境教育の進め方

持続可能な循環型社会の実現のための教育

意図的、継続的な創意に満ちた環境教育

3つの視点

～環境から学ぶ・環境について学ぶ・環境のために学ぶ～
(親しむ) (気付く) (守る)

環境教育的な視点から、総合的な学習の時間の具体的な学習内容や活動を考え、カリキュラムを編成し、学習を進める時に踏まえたいポイント

環境から学ぶ〈親しむ〉

子どもたちが、豊かな自然や身近な地域社会の中での様々な体験活動を通して、自然に対する豊かな感受性や環境に対する関心等を培う。



環境教育で大切なこととして、「環境の中で体験を通して学ぶ」と「環境に対する感受性や関心等を培う」ことが指摘されている。これは、地域の環境や環境問題の現状について理解できるようにするためには、それらに対する関心や環境の現状・問題を感じ取ることができる感受性を育てることが前提となるからである。そこで、児童が身近な環境の中に飛び込み、思い切り親しみ「体験を通して学ぶ」ことが必要である。

総合的な学習の時間において体験的な活動を重視し、身近な環境に繰り返しかかわれるよう指導計画を工夫して、児童が、自分で考えた方法でじっくり観察したり、調査したりできるようにすることが大切である。

環境について学ぶ〈気付く〉

ただ単に自然や社会の仕組みについての抽象的な知識を覚えるのではなく、環境や自然と人間とのかかわり、さらには、環境問題と社会経済システムの在り方や生活様式とのかかわりについて理解を深める。



こもあみ

環境教育では、ただ単に自然や社会の仕組みについての抽象的な知識を覚えるのではなく、それらの「自然や社会のできごとが、現実の人間や自分の生活とどのようにつながっているのか」について、「多様な側面から多面的に理解を深める」ことができるようにすることが求められている。

総合的な学習の時間において、各教科等で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、児童が環境問題を多角的かつ総合的にとらえられるようにすることが大切である。

環境のために学ぶ〈守る〉

子どもたちが、「身近な環境をよくする・保全することができるようにする」などの環境保全や環境の創造を具体的に実践する態度を身に付ける。



田植え

環境教育では、環境に対する理解を踏まえて、自分たちの生活が環境問題と密接に関連していることに気づき、環境保全やよりよい環境の創造のために、身近なところから、何らかの行動をしようとする心や実践的態度を育成し、子どもたちが「身近な環境をよくする・保全することができるようにする」ことが求められている。

総合的な学習の時間において、児童が豊かな自然の中で、あるいは地域の中で、環境の大切さを実感しながら、環境について実際にどのようなことが問題となっており、その問題の解決に向け、どのような取組がなされているか、そして、自分たちが何をしなければならないのか等を学べるようにすることが大切である。その際、地域の実態に応じて、社会教育施設等の関係機関やNPO等の関係団体との連携を積極的に図ることも必要である。